

2026年度事業計画書

(2026年4月1日～2027年3月31日)

公益財団法人日本バドミントン協会

2026年2月1日

1. 事業目的

この法人は、我が国におけるバドミントン界を統轄し、代表する団体として、バドミントンの普及振興を図り、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

2. 中期経営計画パーパス・ビジョン

本会は2023年6月現体制発足以降、バドミントン界として目指す方向性・目指す状態として「パーパス・ビジョン」の策定に着手。200万人オンラインコミュニティーによるバドミントンへのコメント調査とグループインタビュー、本会及び関係者約700人のアンケート調査を行い、バドミントンの価値や社会的存在意義を明確化し2024年4月に公表した。

さらに2025年度から3年間の中期経営計画を策定。上記パーパス・ビジョンに基づく、ロス五輪に向けた日本代表強化、事業収益20億円以上、競技登録者31万人獲得とバドミントンファンの拡大、S/Jリーグ改革の実現、組織横断的な収益獲得体制の構築等を経営目標として掲げている。

3. 事業内容

(1) 普及指導事業

加盟団体及び関連組織との連携を図り、ジュニア世代の育成を目的とする大会や加盟団体の活動への助成を行う。また、バドミントン用具検定審査・認定及びルール教本の発行、公式Webサイト・SNSの運用、各種動画配信、広報PR活動等による競技普及を促進する。

(2) 競技運営事業

国際大会及び国内1種大会等を主催し、選手にとって安心、安全な競技環境を提供することで競技レベルの向上を推進する。

(3) 競技力向上事業

指導者や審判員の育成を推進し、選手の競技力の向上と代表チームの強化を行い、国際大会で常に上位の結果を獲得し、世界のバドミントン競技をリードする。

(4) 収益事業（商品化事業等）

バドミントンをはじめとするスポーツに関する商品企画、製造及び販売、商品化許諾等の実施。

4. 対処すべき課題と重点施策

(1) 経営の更なる健全化

評議員会、理事会と事務局執行部によるガバナンス改革と組織経営は、透明性及び公平性を確保しつつ、財政基盤のコンプライアンスの強化が推進されたが、理事会及び諮問機関である合同委員会は、2025年6月定時評議員会にて1期目を終え改選を迎えた。

理事会は、第三者機関である役員候補者選出委員会による改選プロセスを経て、課題に対し、より最適な人材による編成を実現、中期経営計画実現に向け、理事会、合同委員会を中心に、加盟団体と更に連携を強化し、経営の健全化を推進していく

(2) 財務基盤の強化

現実的かつ蓋然性の高い予算を策定し、月次での実績管理を行うことに加えて、適切な財務報告

を実施するとともに、内部統制の整備を進める。また、外部の専門家との連携を強化し、財務管理に関するアドバイスや指導を受け、組織内の視野を広げ、より効果的な財務戦略を構築する。更に中期計画の実現に向けて協賛料収入に限らず、継続的な獲得が見込める収益機会を事務局各部門問わず追求し、財務基盤の強化を図る。

(3) 日本代表チーム強化運営

新たに池田信太郎本部長を迎え、持続可能な強化戦略の策定と実装、業務フローの改善と効率化の徹底を掲げ、限られたリソースを最大限に活かし、選手とスタッフが競技に集中できる環境を整え日本代表選手及びジュニア育成の更なる飛躍の実現を目指していく。

また、新たに「強化戦略本部」と名称を変え、代表チームの戦略と方針、予算、運営、所属との連携を行う「強化チーム」、代表チームの「心理・身体コンディションを管理し、競技力最大化を支える専門機能「ハイパフォーマンスチーム」、国際大会への選手エントリー、遠征手配等を行う「代表総務チーム」の3チームにより編成。強化委員会も再編成し、日本代表の選考基準を見直し、新選考制度により2026年2月以降の日本代表チームの選出を行った。

またジュニアカテゴリーの代表チームトップグループへの新たなパスウェイとして、年齢制限を24歳までとした「U24」チームの新設と、ジュニアカテゴリーを更に細分化した4カテゴリー制とし、ロス五輪に向けたトップチームの更なる強化と、アンダー世代の育成と強化の基盤づくりに着手した。

(4) 会員登録数、バドミントン愛好者及びファンの拡大

近年多くの愛好家が存在し、老若男女を問わず生涯スポーツとして位置づけられているバドミントンの特徴を活かし、競技者にメリットがある日本協会選手登録を検討し、中学校の部活地域展開の流れも踏まえ、競技登録者の維持拡大を目指す。また、バドミントンファンの拡充を図り、日本代表及びバドミントン競技を応援していただけるファン登録のシステムを確立して行く。

(5) 審判員登録数の拡大とレフェリー・審判員の育成

競技大会における審判員の資質向上は、大会運営と競技力のレベルアップに直結する重要テーマと捉え、レフェリー・審判員のあり方の見直しと、中長期的な視点から国際大会をリードする国際レフェリー、国際審判員の育成を推進していく。そのためにより上位の審判員を目指すモチベーションと誇りを持てる資格制度を構築する一方、1種大会への審判員派遣を拡充する。また、審判の楽しさを伝える施策、高校生以下の準3級資格取得者の充実を図る施策を講じて審判員の裾野を拡大していく。

(6) 指導者資格制度の見直し

日本のバドミントン競技の普及や日本代表チームの強化には、指導者のレベルアップと裾野の拡大が不可欠である。日本スポーツ協会と連携している公認スポーツ指導者資格をベースに各種大会における監督・コーチへの資格義務付けの他、日本代表チームヘッドコーチを頂点とする日本バドミントン独自の指導者育成システムを検討していく。

(7) 1種大会の再構築及び運営基準の設定

本会が主催する1種大会全体の構造について、ジュニア世代を取り巻く主管連盟の動向をはじめ

め、様々な環境変化を受け止め、大会のあり方や、運営基準・運営マニュアルを見なおし、明確な将来像に向けて再構築を進め、加盟団体の競技運営レベルの向上と標準化を実現する。

(8) S/Jリーグの改革

S/Jリーグ改革・成長に向けて、マーケティング本部及びS/Jリーグ所属チームの代表メンバーによる会議体を中心に、先行する他競技リーグと異なる独自の価値を示す新たなリーグ構想を固め、体制整備など、関係各所との調整等を推進していく。

(9) マーケティング強化（協賛権、放映権、商品化権、チケット販売等）

強化・育成・ファン層拡大などバドミントン界としての成長投資の原資となる収入を維持・拡大するため、オフィシャルパートナー、サプライヤーなどの各企業との連携を図ると共に、提案体制を強化し、日本バドミントン協会がもつブランド資産・マーケティング資産などの資産価値を可視化し、法人・個人を問わず幅広い層に対して全社を挙げて提案活動を推進する。

(10) コンプライアンス活動の推進

過去の不祥事を真摯に省み、再発防止に努め、コンプライアンス活動を推進していく。役割と権限の明確化、特に資金の流れや重要な決定に関しての透明性の確保、職員、並びに選手・関係者に対する教育の実施、倫理・コンプライアンス委員会の公正かつ厳正な対応によって、コンプライアンスの意識と風土を高め、当会の信頼性と透明性の向上、協会全体の健全な成長と競技の発展に貢献をしていく。

(11) サステナビリティの推進

バドミントンが環境・気候変動やダイバーシティ&インクルージョン (D&I) などの社会課題を解決し、誰もが気軽にバドミントンを楽しめる、持続可能で豊かな社会の実現に貢献できるよう取り組んでいく。本会のサステナビリティ活動の基本方針を新たに策定し、日本財団と連携した一種大会における会場での CO2 排出量の削減、使い捨てプラスチックごみの削減活動及び、中古ラケットの回収及び後進国への寄贈活動の継続の他、ジェンダー平等、ジェンダー多様性のインクルージョン、障がい者のインクルージョン、選手や関係者に対する教育・啓発活動など、社会課題解決のためのアクションプランの検討と、協働パートナーとの連携による活動を開始する。

(12) ガバナンスコードの推進

スポーツ庁において策定された「スポーツ・インテグリティの確保に向けたアクションプラン」において、スポーツ基本法第5条第2項に規定する、スポーツ団体における自ら遵守すべき基準の作成等に資するよう、適切な組織運営を行う上での原則・規範として、スポーツ団体ガバナンスコードが策定された。本会は、ガバナンスコードの遵守状況について、具体的かつ合理的な自己説明を行い、これを公表する。

(13) 被災地への募金活動

2024年1月に発生した能登半島地震への被災地支援を目的として開始した「BIRD JAPAN 募金」が定着化し、この活動を継続的に実施していくことで、加盟団体や個人から集めた募金を、被災地の実情に即した義援金、支援金として運用し、日本バドミントン界全体での支援を実施する。

5. 事業計画

(1) 普及指導事業

① 加盟団体との連携と助成

a) 加盟団体との連携

評議員会、全国理事長会議に加え、合同委員会を通じ、本会と加盟団体、S/Jリーグ所属チーム、アスリート委員会の代表者が、本会における課題の検討を行い、情報共有を図りながら連携を強化する。加盟団体支援チームを設置し、加盟団体の法人化、スポーツガバナンスコード準拠に向けた支援を開始するとともに、一層の成長と進化を推進していく。

また、以下の加盟8連盟の活動に対する助成を行う。

- ・全日本学生バドミントン連盟
- ・全国高等学校体育連盟バドミントン専門部
- ・日本中学校体育連盟バドミントン専門部
- ・日本小学生バドミントン連盟
- ・日本教職員バドミントン連盟
- ・日本レディースバドミントン連盟
- ・日本実業団バドミントン連盟
- ・日本社会人クラブバドミントン連盟

b) 上層部団体との連携

内閣府、スポーツ庁、日本オリンピック委員会、日本スポーツ協会、日本スポーツ振興センターと密に連携を図り、ガバナンスコード対応への指導及びサポートを得る。

c) 世界バドミントン連盟（BWF）及びアジアバドミントン連盟（BA）との連携

BWF 及び BA の事業活動と加盟諸国におけるバドミントンの国際的な普及発展に協調し、平和的かつ持続的な社会への貢献を図る。

BWF、ひいてはアジア地区における日本の存在感を高め、積極的な提案活動を行っていく。

また、2024年8月にタイ協会との連携協定を締結し協業を開始したことを踏まえ、今後もアジア各国協会との連携協定を更に拡大していく。

d) 関連組織との連携

日本エアバドミントン連盟との連携により、エアバドミントンの普及とともに、バドミントン愛好者の拡大を目指す。また、日本パラバドミントン連盟との連携を推進し、パラバドミントン競技の強化普及をサポートする。

② アスリート委員会との連携

本会に所属する選手の競技、強化環境の改善や整備、コンプライアンスの啓発、社会的役割や価値の向上、アンチドーピング教育や啓発等を目的とした諮問機関としてアスリート委員会を設置し、連携して推進を図る。本委員長は本会の理事に就任することで、本会執行部との連携を高めていく。

③ 国内大会の開催

- a) 若年層へのバドミントンの正しい技術の習得と、心身の健全な育成を目的とした以下の大会を開催する。

- ・第35回全国小学生バドミントン選手権大会（茨城県水戸市）
- ・第27回ダイハツ全国小学生ABCバドミントン大会（福岡県福岡市）
- ・第42回若葉カップ全国小学生バドミントン大会（京都府長岡京市、向日市）
- ・第56回全国中学校バドミントン大会（鳥取県米子市）
- ・第27回全日本中学生バドミントン選手権大会（埼玉県熊谷市、行田市）
- ・第55回全国高等学校選抜バドミントン大会（三重県四日市市、津市）

b)バドミントン競技における女子選手参加機会と普及を目的とした以下の大会を開催する。

- ・第44回全日本レディースバドミントン選手権大会（徳島県鳴門市）
- ・第21回全日本レディースバドミントン競技大会（個人戦）（福島県福島市、郡山市）

④ ジュニアの育成

「世界で戦える競技者」育成のため、各都道府県協会に小・中・高一貫の指導体制の構築を推進し、ジュニアの育成・強化を実施する。

⑤ 用器具検定及び認定

競技用具を調査、研究及び検査し、規格に合格した用器具を認定して、愛好者が安心して競技に臨む環境を提供する。検定審査の基準や管理方法を見直し、愛好者のニーズに対応する運用を構築する。

⑥ バドミントン競技規則の認知と普及

バドミントン競技に関わり始める小学生・中学生を主な対象として、CBT（コンピュータベイスドテスト）を実施し、合格者には「スタート級（仮称）」を付与することで、選手して最低限必要な競技規則の理解の定着を図る。

従来発行してきたルール教本（緑本）と諸規程集（赤本）を一本化して、3級・準3級公認審判員資格検定会での使用に加え、プレーヤーと大会関係者にルールを分かり易く周知徹底させるための「バドミントンルールブック 2026」を新規発行する。

⑦ 国際貢献

2017年より8年間にわたり行ってきたBadminton 4 Tomorrow事業を継続し、大会開催時において使用済みラケットの回収を呼びかけ、後進国のバドミントン発展に貢献する他、各国と連絡をとり、バドミントンの普及発展に必要な協力を模索し実現できるよう努める。国内を訪れる各国関係者、プレーヤーと積極的に意見交換を行うように努め、バドミントンが世界の人々の健康と平和に貢献すべく国際活動を推進する。

(2) 競技運営事業

- ① 国内大会事業（大会名、開催日程、会場は別紙参照）
- ② 国際大会国内開催事業（大会名、開催日程、会場は別紙参照）

(3) 競技力向上事業

① 審判員の養成及び資格の認定

a) 公認レフェリー有資格者の第1種大会への派遣

公認A級・B級レフェリー有資格者を本会主催大会に派遣し、大会の運営全般の統一性と公正化を図る。国内レフェリー認定委員制度（兼国内レフェリーインストラクター制度）を活用し、公認A級及び公認B級レフェリーの育成と資質の向上を図る。

- b) 公認A・B級レフェリー資格検定会開催
公認A級レフェリーの増強と公認B級レフェリーの定数(全都道府県男女各1名、8連盟男女各1名)の維持を図るために、公認A・B級レフェリー資格検定会を実施する。
 - c) 公認レフェリー研修会
公認レフェリー研修会を実施し、諸規程に対する解釈の統一と資質の向上を図る。
 - d) 公認審判員の第1種大会への派遣
公認審判員(1・2級資格者)を本会主催大会に派遣し、審判業務を始めとする大会運営全般の統一性と円滑な質の向上を目指し、審判資格保有のモチベーションと喜びを高める。
 - d) 公認審判員資格認定登録
公認審判員資格登録規程による各級公認審判員の登録、及び中高生を対象とした準3級公認審判員資格取得者の育成を進めていく。
 - e) 国際審判員相互派遣事業(イクスチェンジプログラム)推進
マレーシア、シンガポール、香港、中国、韓国、フランスの6か国との間で実施されている国際審判員相互派遣事業(イクスチェンジプログラム)を推進するとともに対象国の拡大を図り、世界バドミントン連盟(BWF)、アジアバドミントン連盟(BA)及び世界各国からの国際審判員、国際線審の派遣・受入要請に協力する。
- ② 公認スポーツ指導者の養成及び資格の認定
- a) 公認スポーツ指導者養成講習会
公益財団法人日本スポーツ協会と共催して、コーチ4、コーチ3、コーチ2、コーチ1の養成講習会を開催し、全国各地で活動している指導者に受講を促し、基本的、専門的スポーツ技術の指導と教育を行い、公認スポーツ指導者資格の取得を推進する。また、長年の課題である指導者資格の義務化の対応も併せて推進する。
 - b) 公認スポーツ指導者全国講師研修会(コーチ・エデュケーター研修会)
各都道府県で開催する公認スポーツ指導者養成講習会で講師を務める者を育成・認定するための公認スポーツ指導者全国講師研修会(コーチ・エデュケーター研修会)を開催する。
 - c) 公認スポーツ指導者の資格更新
公益財団法人日本スポーツ協会と共催事業「公認スポーツ指導者育成事業」の各級養成講習会の修了者を、公益財団法人日本スポーツ協会の「公認スポーツ指導者制度」に登録し、公認スポーツ指導者資格更新のための研修会(4年間に1度の受講必須)を開催し、資質の向上及び指導体制の充実を図る。
- ③ 日本代表の選考、強化及び国際大会への派遣
- 国内、国際大会の成績、ランキング等をもとに代表及びジュニア代表を選考し、以下の国際大会へ派遣する。
- ・HSBC BWFワールドツアー(世界各国)
 - ・トマス・ユーパー杯(デンマーク・ホーセンス)
 - ・世界ジュニア選手権大会(インドネシア)
 - ・日韓中ジュニア交流競技会(調整中)

④ スポーツ医科学研究

公益財団法人日本スポーツ協会、独立行政法人日本スポーツ振興センター及び本会強化戦略本部と連携し、バドミントン競技の特性を研究しながら、トレーニング技術や目標を達成するためのメカニズムを明確にしていくとともに、スポーツ医科学のサポートスタッフの養成を促進し、併せて資質とレベルの向上を図り、競技力向上と強化体制を整える。

⑤ アンチ・ドーピング対策

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）との協力により「日本ドーピング防止規程」によりアンチ・ドーピング対策を実施する。また、ナショナル代表、ジュニア代表選手へのアンチ・ドーピング学習および啓蒙活動を積極的に進める。

⑥ 広報・プロモーション関連

バドミントンファン層の更なる拡大に向けて、2026年度も、日本バドミントン協会公式YouTubeやX、Instagram、TikTok、LINEなどの各種公式SNSや、外部メディアと協力した情報発信を積極的に行なうとともに、2025年にリニューアルを行った「日本バドミントン協会公式ウェブサイト」、2025年7月に新設した「日本バドミントン協会公式コミュニティサイト（シャトルパーク）等による情報発信を強化していく。

⑦ バドミントンの功労者の顕彰に関する事項

ガバナンスコードや本会の経営方針に即した新たな表彰制度の検討を開始し、運用を実施していく。

(4) 収益事業（商品化事業等）

① 商品化許諾

各種グッズ（デジタルグッズ含む）、ゲームなどにおけるライセンス先の開拓及びロイヤリティ収入の獲得を目指す。

② 商品化

日本代表応援グッズなどの企画、製造及び販売を通じて商品化収入の獲得を目指す。

③ EC

パートナー企業と協業し、EC販売プラットフォームを整備。EC販売の獲得を目指す。

6. 組織運営

(1) 理事 *2026年1月1日現在

| | | | |
|---|------|--------|---------------------------|
| 1 | 代表理事 | 村井 満 | 公益財団法人日本バドミントン協会 |
| 2 | 代表理事 | 朝倉 康善 | 公益財団法人日本バドミントン協会 |
| 3 | 理事 | 井本 直歩子 | 一般社団法人SDGs in SPORTS 代表理事 |
| 4 | 理事 | 引頭 麻実 | 三井不動産株式会社 社外取締役 |
| 5 | 理事 | 大塚 則子 | 監査法人フロンティアパートナークラウド パートナー |
| 6 | 理事 | 小坂 準記 | TMI総合法律事務所 パートナー |
| 7 | 理事 | 潮田 玲子 | 一般社団法人Woman's ways 代表理事 |
| 8 | 理事 | 竹内 美奈子 | 株式会社TMFuture 代表取締役 |
| 9 | 理事 | 宗景 守 | 愛媛県バドミントン協会 理事長 |

(2) 監事 *2026年1月1日現在

| | | | |
|---|----|-------|---------------------|
| 1 | 監事 | 小国 久美 | 日本レディースバドミントン連盟 理事長 |
| 2 | 監事 | 河合 明弘 | 養和監査法人 |
| 3 | 監事 | 木下 健児 | — |

(3) 事務局組織図 * 2026年1月1日現在

